

阿寒釧路地区土地改良事業計画概要書

1	目 的												
	本地区は、北海道釧路総合振興局管内の中部に位置する釧路市（釧路・阿寒地区）を区域とする酪農地帯であり、ＪＡ阿寒の農協管轄区域からなる。ＴＭＲセンターや、牧草の刈り取り・収穫作業を行うコントラクターを地域ぐるみで活用するなど、営農改善に地域で取り組んでいる。本地区で生産される牛乳は「根釧牛乳」として地元流通しているだけでなく、低温殺菌処理された「こんせん７２牛乳」として、全国にも販路を拡げている。												
	本地区は、経年劣化により発生した草地の不陸や飼料畑の排水不良などが飼料生産や営農の作業効率の低下を招いており、既存草地等の整備改良による生産性・作業性の向上が望まれている。												
	このため、本事業の導入により、機械作業の効率性の改善と、飼料自給率の向上を図ることで、外的要因に左右されにくい自立的な農業経営の確立を目指す。												
	2	（１）地域の所在		釧路市									
		（２）地域の現況											
		ア 地 形		丘陵地、台地									
		イ 地 質		洪積土									
		ウ 土 壤		泥炭土、黒ボク土									
		エ 気 象											
地域 の 所 在 及 び 現 況	平均気温		5.8℃		かんがい期平均気温		13.5℃						
	平均降水量		93.5mm		積雪深		73cm		平均降水日数		106.5日		
	根雪期間		12月30日～3月11日		無霜期間		5月4日～10月20日						
	オ 水利状況		阿寒湖、チップ川、釧路川からの取水により、営農用水として利用されている。										
	カ 営農状況		本地区は、酪農を主体とする農業・畜産経営が行われている。										
	キ 地域環境の概況		亜寒帯多雨夏冷涼気候に属しており、海洋性気候の影響を受け冷涼である。地形は丘陵地、台地、北部は火山地であり、低地を縫うように河川が構成されている。										
	（３）受益地積及び関係戸数												
	区分		地目		田		畑		その他		計		受益戸数
			ha		ha		ha		ha		戸		
			区画整理		現況 計画		390.3 396.0		5.7 0		396.0 396.0		
3	（１）事業計画内容												
	既存草地の整備改良を実施することで、飼料自給率の向上と経営コストの低減により、担い手の経営改善を推進し、自給飼料基盤に立脚した安定的な酪農畜産経営の確立を目指す。												
基本 計 画	（２）環境との調和への配慮												
	本地区は釧路市田園環境整備マスタープランの「環境配慮区域」及び「環境創造区域」に位置付けられている。整備にあたっては、施工時期及び施工方法の検討を行い、周辺の野生鳥獣や河川環境への影響を極力軽減・回避するよう配慮する。												
工事 又 は 管 理 の 要 領	4	主 要 工 事 計 画	事 業 種		受益面積		事業量及び事業内容						
			（法事業）区画整理 草地整備改良		390.3ha		不陸均し（起伏修正Ⅰ） 355.0ha 改良山成（起伏修正Ⅱ） 9.1ha 厩厚調整（飼料畑） 26.2ha うち排水改良（起伏Ⅰ・飼料畑+暗渠）77.0ha						
			関連草地造成改良		5.7ha		造成+不陸均し（草地造成Ⅰ） 2.7ha 造成+改良山成（草地造成Ⅱ） 3.0ha うち、排水改良（造成Ⅰ+暗渠） 1.6ha						
	造成又は改良される施設の 管理方法等		施設名		管理団体名		管理方法						

5	（１）換地計画樹立の必要性													
	該当無し													
	（２）換地計画樹立の基本方針													
	ア 従前の土地の地積の基準													
	イ 農用地集団の方法													
	換地区		地帯別、グループ 別団地の設定		位置選択		個人別換地の方法 1戸当たりの目標団地数		区画畦畔の取り扱い					
	ウ 非農用地の換地方針													
	換地区		種類		非農用地区域 の位置の概略		面積		換地の手法		換地取得 予定者		その他	
							ha							
6	エ 清算の方法													
	（３）土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積													
	換地区		国有地		道有地		市町村有地		計		一般 公有地		合計	
			ha		ha		ha		ha		ha		ha	
	（４）換地処分時期に関する特則													
	事業種		事業費		負 担 区 分				工 期					
					国 (50%)		道 (25%)		地元 (25%)					
	法事業（区画整理）		千円		千円		千円		千円		R8 s R12			
	草地整備改良		653,000		326,500		163,250		163,250					
	関連草地造成改良		27,000		13,500		6,750		6,750					
諸経費（測量試験費）		120,000		60,000		30,000		30,000						
計		800,000		400,000		200,000		200,000						
7	効 用	（法事業） 区画整理	（１）事業の効用											
			区画整理により、飼料基盤の整備を行い作物の生産性の向上、農作業の効率化を図る。											
			（２）事業効果項目											
			効果項目		畜産物等生産		営農経費節減		国産農産物安定供給		計			
効果額（千円）		89,385		10,301		40,390				140,076				
（３）事業負担の見通し														
個別農家の整備については、この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき受益者が負担する。														
8	他 事 業 と の 関 係	全体	（１）事業の効用											
			区画整理により、飼料基盤の整備を行い作物の生産性の向上、農作業の効率化を図る。											
			（２）事業効果項目											
			効果項目		畜産物等生産		営農経費節減		国産農産物安定供給		計			
効果額（千円）		89,385		10,301		40,390				140,076				
（３）事業負担の見通し														
個別農家の整備については、この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき受益者が負担する。														
9	計 画 概 要 図	（１）農業部門内における他の事業との関係及び調整方法												
		該当なし												
（２）農業部門外の事業との関係及び調整方法														
該当なし														